



P2  
終戦の日 特別展示

P23  
児童扶養手当現況届

4月1日（金）に開園したきぼうが丘保育園の園児たちがプール遊びをしています。

## 図書の寄贈

問 坂本図書館 ☎ 63-2654

公益財団法人坂本報効会 理事長 坂本 嘉廣 様から坂本図書館へ合計 138 冊の図書を寄贈していただきました。ありがとうございました。

### 寄贈図書 小川未明新収童話集

完本人形佐七捕物帳  
半藤一利語りつくした戦争と平和  
わたしに効くハーブ大全  
スーパービジュアル恐竜図鑑  
あしながおじさん ほか



## 令和 4 年度 宿毛市政功労・善行表彰候補者の推薦

問 企画課 ☎ 62-1255

政治、産業、経済、教育、文化の振興、その他公共の福祉などに関して、特に顕著な功績のあった個人または団体を表彰しています。

該当の方がおられましたら、企画課へご推薦ください。提出書類や詳細については、電話等でお問い合わせください。

なお、選考の方法は、被推薦人を選考委員会で審議のうえ、決定します。

申込期限 9月2日（金）

### 選考基準

#### 市政功労者

宿毛市の政治、産業、経済、教育、文化などの各分野の振興と発展に多大な功績が認められる方など

#### 市政善行者

一般市民の模範となる善行のあった方など



## 77 回目 終戦の日 特別展示

問 宿毛歴史館 ☎ 63-5496

77 回目の終戦の日にあわせて、今年 5 月に寄贈いただいた、旧日本軍飛行機のプロペラを宿毛歴史館で展示します。

太平洋戦争終戦後、片島一宮鹽竈神社に残されていたプロペラで、個人店舗で大切に保管されていたものです。刻印から九六式陸上攻撃機用と分かりますが、実際に量産されたプロペラではなく、木製の特殊な資料になります。ぜひご覧ください。

展示期間 8月11日（木・祝）～21日（日）

開館時間 8時30分～17時

入館料 大人 200 円 小・中学生 100 円

※常設展含む。

※歴史館パスポート提示で無料で入館いただけます。

休館日 月曜日

※月曜日が祝日の場合は翌日休館



## 第27回 宿毛市オールドパワー文化展 作品募集

60歳以上の芸術愛好家の発表の場です。自分の作品を多くの方に鑑賞してもらいませんか。

申込書、開催要項が必要な方は宿毛市ホームページからダウンロードするか、中央公民館までお問い合わせください。

- 期間** 10月21日(金)～23日(日)
- 場所** 宿毛文教センター
- 出品料** 無料
- 応募資格** 宿毛市出身者および在住で、搬入当日満60歳以上の者
- 作品搬入** 10月19日(水) 9時～15時(持参に限る)



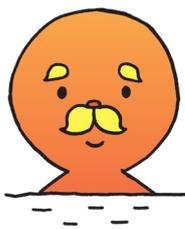
部門	出品点数	出品規格	備考
工芸	3点以内	縦・横・高さ 2m 以内 (重量 40kg以内)	
日本画・洋画等	3点以内	4号以上、額装を含めて 縦 1.8m 横 1.8m 以内	
書道	3点以内	額装を含めて 縦 2.43m 横 2.43m 以内	表装または額装のこと
写真	3点以内	カラー、白黒の区別なく、単写真又は組写真 パネルを含めて 30cm × 40cm 以上 70cm × 92cm 以内	フィルム・デジタルカメラを問わない
俳句・短歌・川柳等	5点以内	色紙又は短冊を使用	額装または短冊掛

※次のものは出品することができません。

- ・他の人に迷惑、危害を及ぼす恐れのあるもの。 ・風致に害があると認められるもの。
- ・製作後、5年を経たもの。 ・これまでの宿毛市オールドパワー文化展に出品したもの。

**主催** 宿毛市教育委員会・宿毛市老人クラブ連合会・宿毛市文化協会

**問** 中央公民館 ☎ 63-2618



### 停電情報提供ダイヤル

停電状況に関するお客さまからの電話の問い合わせにお答えする、AIを活用した「停電情報自動音声応答サービスダイヤル」です。

AIの質問に沿って住所等を伝えると、その地域の停電状況や復旧見通しを確認することができます。

☎ 0120-459-271

※ 24時間受付

**問** 四国電力送配電(株) 中村支社

☎ 0120-410-388 ☎ 0880-63-2178

### 停電情報のプッシュ型配信サービス

停電情報をタイムリーにお届けするため「LINE」を活用した停電情報のプッシュ型配信サービスを提供しています。事前に指定したエリアで停電が発生した場合、「停電発生」と「停電復旧」の情報を自動受信し無料で利用できます。



**問** 四国電力送配電(株) 中村支社

☎ 0120-410-388 ☎ 0880-63-2178

## 書かない窓口をご利用ください

問 市民課 ☎ 62-1233

市役所にある専用端末にて、住民票や印鑑登録証明書の交付申請、転出・転居の届出が可能となっています（ただし、本人申請のみです）。

これにより、申請書等の記入を省略することができます。ぜひご利用ください。

①

市役所 1 階市民課前ロビーにある専用端末（タブレット）にて、画面の指示に従って申請内容等を入力してください。

※マイナンバーカードをお使いいただくと、氏名や住所等の入力をさらに省略することができます。



②

発行された受付票を、市民係職員にお渡しください。



③

職員が交付申請書または住民異動届を印刷します。内容をご確認のうえ、ご署名をお願いします。



④

職員からの案内に従い、本人確認書類や印鑑登録証をご提示ください。



⑤

- 住民票・印鑑登録証明書の交付の場合  
手数料のお支払いの後、交付物をお渡しします。
- 転出届の場合  
転出証明書をお渡しし、そのほかの各種お手続きについてご案内します。
- 転居届の場合  
そのほかの各種お手続きについてご案内します。



## 今こそ防災アプリの登録を！

問 危機管理課 ☎ 62-1254

お持ちの携帯電話（フィーチャーフォン）・スマートフォンへ「宿毛市防災アプリ」を登録すると、どこにいても宿毛市からの災害情報や火災情報などを迅速に受信することができます。

詳細は宿毛市ホームページをご覧ください。

※通知が届かないなどの不具合がある場合は、危機管理課へ直接ご連絡ください。



フィーチャーフォン



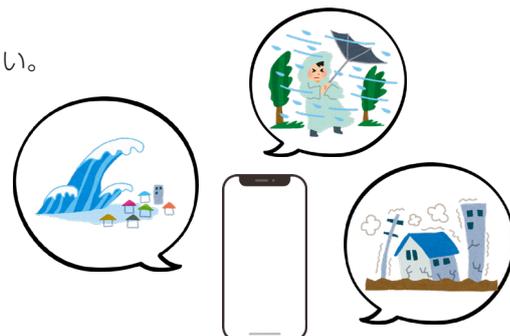
GET IT ON  
Google Play



Download on the  
App Store



宿毛市 HP



## おやこで料理をしてみませんか？

問 健康推進課 ☎ 62-1235

おやこで「食」に関心を持ち、食生活を見直すきっかけづくりをしませんか。

可愛い！楽しい！簡単！おいしい！料理を宿毛市の食改（食生活改善推進員）さんと一緒に作ってみましょう。

**日時** 9月4日（日） 10時～12時

**場所** 宿毛文教センター 2階 実習室

**参加費** 無料

**対象** 市内の小学生とその保護者

**定員** 7組（先着順）

**持参物** ●エプロン ●マスク

**申込締切** 8月19日（金）

※アレルギーをお持ちの方はご相談ください。

※新型コロナウイルス感染症の感染状況により、調理実習を見合わせる場合があります。

※調理実習で作ったものはお弁当にして持ち帰ります。



写真は2019年の「おやこ料理教室」の様子です。



### 食育イベント

## やさいの日キャンペーン



宿毛市食生活改善推進協議会では、JA グリーンはた宿毛店 産直ぴかいちにご協力いただき、野菜摂取量の増加による生活習慣病対策と野菜の消費拡大を目的に、食育イベントを開催します。

**日時** 8月31日（水） 10時～12時

**場所** JA グリーンはた宿毛店 産直ぴかいち

アンケートに回答いただいた方に先着順で粗品をプレゼントします。

プレゼントは数量限定で無くなり次第終了となります。



※新型コロナウイルス感染症の感染状況により、日程を変更する場合があります。

問 健康推進課 ☎ 62-1235

## 県民スポーツ月間関連大会・県民スポーツフェスティバル 2022

『県民スポーツフェスティバル』を開催します。今年度も9月から次の競技が行われる予定です。

- アクアスロン ●ボウリング ●スカッシュバレー ●テニス ●グラウンド・ゴルフ ●柔道
- ソフトテニス ●ペタンク ●パークゴルフ ●ディスクゴルフ ●ボッチャ ●サイクリング
- 武術太極拳 ●クレー射撃 ●ゲートボール

各競技の詳しい開催要項などについては、高知県文化生活スポーツ部スポーツ課のホームページをご覧ください。

問 生涯学習課 ☎ 62-1245

## 農地パトロールの実施

農業委員会では、市内の農地の利用状況調査（農地パトロール）を毎年実施し、遊休農地の実態把握と解消、農地の違反転用の早期発見等に努めています。

8月以降の巡回調査では農地内に立ち入ることもありますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

問 農業委員会事務局 ☎ 62-1244



## 市立宇和島病院 受診時特別料金の変更

市立宇和島病院は令和2年4月1日より地域医療支援病院として認可を受けており、厚生労働省の定める初診時特別料金および再診時特別料金を徴収する責務があるため、特別料金を徴収しておりました。令和4年度診療報酬改定により、特別料金の下限金額が変更となりましたので、初診時特別料金、再診時特別料金を併せて変更いたします。

ご理解いただけますようお願いいたします。

変更日 10月1日（土）～

### 初診時特別料金

**対象** 他の医療機関等からの紹介状をお持ちでない初診患者

**金額** 税込金額

- 医科 5,500円 → 7,700円
- 歯科 3,300円 → 5,500円

### 再診時特別料金

**対象** 市立宇和島病院から他の医療機関へ紹介を行う旨の申出を行ったにもかかわらず、受診した再診患者

**金額** 税込金額

- 医科 2,750円 → 3,300円
- 歯科 1,650円 → 2,090円

### 徴収しない患者

- 緊急やむを得ないと市立宇和島病院が判断した患者
- 国の公費負担医療制度の受給対象者
- 特定の障害、特定の疾病等に着目した地方単独の公費負担医療の受給対象者
- その他直接受診する必要性を市立宇和島病院が認めた患者

問 市立宇和島病院 医事課医事係  
☎ 0895-25-1111（内線 32014）

## 多重債務者無料相談会 ～お金に関する悩み～

借金返済に関する無料相談会を開催します。

**日時** 9月9日（金） 17時～20時

**場所** 四万十市役所 1階  
四万十市中村大橋通4-10

**持参物** 契約書、督促状など債務の状況が分かる書類

※予約必須ではないが推奨

※最終受付は終了時間の30分前（ただし、受付時間内でも人数が多い場合は、受付制限をする場合あり）

**予約** 幡多広域消費生活センター  
☎ 0880-34-8805

問 高知県県民生活課 ☎ 088-823-9653

## 新型コロナウイルス感染症 労災保険給付

業務によって新型コロナウイルスに感染した場合、労災保険給付の対象となります。

**対象**

- 感染経路が業務によることが明らかな場合
- 感染経路が不明の場合でも、感染リスクが高い業務に従事し、それにより感染した蓋然性が高い場合

※感染リスクが高い業務例

（例1）複数の感染者が確認された労働環境下での業務

（例2）顧客等の近接や接触の機会が多い労働環境下での業務

● 医師・看護師や介護の業務に従事される方々については、業務外で感染したことが明らかな場合を除き、原則として対象

● 症状が持続し（罹患後症状があり）、療養等が必要と認められる場合も保険給付の対象

※詳しくは厚生労働省HPをご覧ください。



問 高知労働局労働基準部

労災補償課 ☎ 088-885-6025

簡単管理 全額非課税 掛金助成

退職金は、国の制度を賢く活用

中退共  
小企業  
退職金  
共済制度

「中退共」で  
検索!



(独) 勤労者退職金共済機構  
中小企業退職金共済事業本部  
TEL (03) 6907-1234

## 行政情報および個人情報の 公開等の運用状況

令和3年度における情報公開の状況は次のとおりです。

● 行政情報の公開状況

件数 10件 全部公開決定 2件  
部分公開決定 7件  
非公開決定 1件

● 個人情報の公開状況

件数 15件 全部公開決定 15件  
部分公開決定 0件  
非公開決定 0件

※全部公開決定とは、請求のあった行政情報または個人情報をすべて公開する場合の決定

※部分公開決定とは、請求のあった行政情報または個人情報のうち、条例で定める非公開情報をマスキング（黒塗り）して公開する場合の決定

※非公開決定とは、請求のあった行政情報または個人情報を公開しない場合の決定（該当する文書等が存在しない場合を含む）

問 総務課 ☎ 62-1253

## 小・中学校の閉庁日

学校における働き方改革の取り組みの一つとして、教職員の多忙化の解消や夏季における健康増進と休暇促進のため、「学校閉庁日」を設けます。期間中は、部活動を実施する中学校以外は職員が不在となります。緊急時の連絡は、学校教育課までお願いいたします。

期間 8月12日（金）～19日（金）

問 学校教育課 ☎ 62-1246

## 司法書士による 「遺言・相続」相談会

日時 8月7日（日） 10時～16時

場所 ● 対面による面談相談  
四万十市社会福祉センター  
四万十市右山五月町8番3号  
● 電話相談（当日のみ通話可能）

☎ 0120-33-9279

問 高知県司法書士会 ☎ 088-825-3143

## 幡多看護専門学校 学生募集

社会人・高校推薦入試

●社会人入試 8名程度(専願)

●高校推薦 10名程度(専願)

※専願は合格後確実に入学できる方を対象

**受付期間** 9月1日(木)～16日(金)

**試験日** 10月8日(土)

一般入試

17名程度

**受付期間** 12月1日(木)～16日(金)

**試験日** 令和5年1月19日(木)

詳細は幡多看護専門学校HPをご覧ください。

**問** 幡多看護専門学校 入試係

☎ 66-2525



## ～あなたの就職応援します～ 合同企業説明会

来場型とオンライン参加を併用した合同企業説明会を開催します。ハローワークの相談コーナーもあります。

**日時** 9月22日(木) 13時～16時  
(受付開始12時30分～)

**場所** アピアさつき

四万十市右山五月町8-13

**申込** 不要

**参加費** 無料

※履歴書不要

※入退場自由

※服装自由

※無料駐車場有

詳細は高知県企業誘致課HPをご覧ください。

**問** 高知県企業誘致課 ☎ 088-823-9881



## 警察官採用試験

**受付期間** 8月15日(月)～9月6日(火)

**対象者** 昭和63年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた者。

※ただし学校教育法による4年制大学等を卒業した者または令和5年3月31日(金)までに卒業見込みの者を除く。

**試験日** 10月16日(日)

**会場** 高知・幡多

採用試験のお申し込みは受付期間内に高知県警察HP「こうちのまもり」からお申し込みください。



**問** 高知県警察本部 警務課 採用係

☎ 088-826-0110 (代表)

0120-032-376

## 海上保安大学校採用試験

国家公務員採用試験「海上保安大学校採用試験」の1次試験が実施されます。

**受付期間** 8月25日(木)～9月5日(月)

**試験日** 10月29日(土)、30日(日)

受験資格や申し込み方法等の詳細については、海上保安庁HP「海上保安庁採用試験」でご確認ください。



**問** 宿毛海上保安署 ☎ 65-8117



高知県の情報  
ポータルサイト

## 水道メーター(量水器) 取り替え

水道メーターの使用期限は、計量法により8年とされているため、有効期限内に無料で取り替えを行っています。今回は令和6年3月31日(日)までに有効期限を過ぎる水道メーターの取り替え作業を行います。

**期間** 令和5年1月31日(火)まで(予定)

●該当メーター

「上水道ご使用量のお知らせ」に記載されているメーター番号のアルファベット以下2桁の数字が27の量水器(例)A27-〇〇〇

※業者は宿毛市が発行する量水器取替作業員身分証を携帯しています。

※取り替え作業中は水道が使用できません(15分から30分程度)。

※ご不在の場合でも、取り替え可能な場合は施工します。その際は、取り替え済みのお知らせを郵便受け等に入れておきます。

**問** 水道課 ☎ 62-1248

## 自衛官募集

一般曹候補生

**受付期間** 7月1日(金)～9月5日(月)

**試験日** ●1次 9月15日(木)～18日(日)

●2次 10月8日(土)～23日(日)

※いずれか1日を指定されます。

**資格** 18歳以上 33歳未満の者

自衛官候補生

**受付期間** 年間を通じて受付

**試験日** 受付時又は自衛隊高知地方協力本部のホームページにて周知

**資格** 18歳以上 33歳未満の者

**問** 自衛隊高知地方協力本部

四万十地域事務所 ☎ 0880-35-3096

## 自衛隊就職相談会

自衛隊への就職に関する相談会を開催します。採用試験や仕事の内容について具体的に話を聞きたい方、自衛隊に少しでも興味があり話を聞いてみたい方、お気軽にお越しください。

**日時** 8月11日(木・祝)～16日(火)  
各日11時～16時

※土・日・祝日含む

**場所** 自衛隊高知地方協力本部

四万十地域事務所

四万十市右山五月町3-12

中村地方合同庁舎4F

**問** 自衛隊高知地方協力本部

四万十地域事務所 ☎ 0880-35-3096



おもてなしタクシーに乗って、応募シールを3枚集めて、高知県産品等を当てよう！



詳しくはこちら

### ■問合せ

おもてなしタクシー乗りのりキャンペーン事務局  
(高知広告センター内)

TEL: 088-873-8700 10:00～17:00 (土日祝休み)

今月の「はなちゃんクイズ!」コーナーは、お休みします。**問** 企画課 ☎ 62-1255

イベント

# すくも マルシェ

宿毛!! ワクワクたいけんひろば!

子どもだけでなく高齢者や障害者など誰もが垣根なくすごせる居場所づくりを目指しています。

8

## 6(土) ハーバリウム教室

日時 8月6日(土) 10時~12時

内容 好きな素材を選んでオリジナルのハーバリウムを作りましょう。

講師 松田 達哉 さん

参加費 500円

8

## 20(土) 音楽教室

日時 8月20日(土) 10時~12時

内容 いろいろな楽器を使った楽しい演奏を聞かせてもらいます。

講師 石崎 友隆 さん ほか

参加費 無料

対象 小・中学生とその保護者 申込 事前申込制 場所 正和児童館

主催 宿毛市

※皆さんに安心して参加していただけるよう、マスクの着用、手指の消毒などの新型コロナウイルス感染予防対策をしっかりと行ったうえで開催します。皆さんのご協力をお願いします。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、やむを得ず内容を変更または中止とする場合があります。詳しくは、お問い合わせください。

問 (特非) じんけんネットすくも ☎ 090-9710-3321 (土・日・祝日を除く 9時~17時)

LINEでの  
申込みも  
受付けます。



8

## 20(土) しげちゃんち

~障害のある子どもとその家族みんなで楽しもう~

障害のある子どもやそのきょうだい児が、遊びを通して様々な体験や交流ができ、障害のある子を持つ保護者同士も情報交換や相談し合える場所を目指しています。

日時 8月20日(土) 14時~15時30分

内容 お祭りワッショイ みんなで縁日ゲームを楽しみましょう!!

講師 山崎 純代 さん

尾立 真紀 さん

対象 18歳未満の障害のある子どもやそのきょうだい児・保護者

参加費 無料 申込 申込制(定員20名程度) 場所 正和隣保館

主催 (特非) じんけんネットすくも 後援 宿毛市

※新型コロナウイルス感染防止対策として、マスクの着用、手指の消毒などのご協力をお願いします。

※子どもだけの参加はできません。

問 手代岡児童館 ☎ 66-0756 (土・日・祝日を除く 9時~17時)





## みんなの 家 おうち

心も体もホッとできるあたたかい、安心安全な第3の居場所を提供する事業、イベントを行っています。開催予定は次のとおりです。

- 日時** 毎週火・木曜日 13時～18時
- 場所** みんなの家 おうち (中央1丁目1-30)
- 内容** 【子どもから大人までの居場所】

赤ちゃん連れや地域の方など誰でも利用できます。スタッフと一緒に物づくりを楽しみませんか？宿題したり、遊んだり、お友達と一緒にどうぞ！

**参加費** 無料

**主催** NPO 法人ゆめ・スマイル

**後援** 宿毛市

**問** ゆめ・スマイル ☎ 090-4780-5706

## 8月20日(土) こども食堂 ゆめ

**日時** 8月20日(土) 12時～

**場所** 山奈小学校体育館

**内容** 毎月手作りのおいしいお弁当を用意しています。ゆめ・スマイルイベント「きみは にげられるか?!」の後、お弁当を配布します。色々な場所で食事を楽しみましょう♪

【8月のメニュー】

- 2色おにぎり ● 夏野菜とツナのサラダ
- 冷製パスタ ● チキン南蛮 ● フルーツコンポート

※いただいた食材などを使用します。メニューを変更する場合がありますので、ご了承ください。

※アレルギー対策はしていません。

**料金** お弁当(予約制) 200円

※みんなの家 おうちでも販売します。

**主催** NPO 法人ゆめ・スマイル (こども食堂ゆめ)

**後援** 宿毛市

**問** こども食堂ゆめ ☎ 090-5146-7529

## 8月20日(土) ゆめ・スマイルイベント きみは にげられるか?!



舞台は小学校。みやもっち率いるハンターチームから、見事逃げきってミッションをクリアせよ!

**日時** 8月20日(土) 10時～12時 **場所** 山奈小学校

**参加費** 300円(保険代込) **申込** 先着50名(※事前予約必須)

**持参物** ● マスク ● 水筒 ● 体育館シューズ ● 着替え ● 汗ふきタオル など

※新型コロナウイルス感染対策として、来場時、大人の方はマスク着用をお願いします。

当日、発熱や風邪症状など、体調に不安がある方の来場はご遠慮ください。

※行事内容に変更する場合がありますので、予めご了承ください。

**主催** NPO 法人ゆめ・スマイル

**後援** 宿毛市

**問** ゆめ・スマイル ☎ 090-4780-5706

QRコードからもお問い合わせできます。



## 8月24日(水) 水曜スマイルサロン

お茶しながらゆるく遊びませんか?

**日時** 8月24日(水) 10時～12時 **場所** みんなの家 おうち (中央1丁目1-30)

**参加費** 200円 ※材料費等で金額が変わる場合もあります。

**主催** NPO 法人ゆめ・スマイル

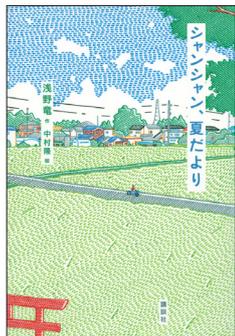
**後援** 宿毛市

**問** ゆめ・スマイル ☎ 090-4780-5706



● シャンシャン、夏だより

浅野 竜 作 / 中村 隆 絵  
 講談社



「この町で、いままでにクマゼミの声をきいたことってある？」田園風景の残る千葉の町を舞台に、丹念に生き物を観察する小学生たちと、彼らの揺れ動く心情を描いた、12歳のひと夏のものがたり。

● ヤングケアラーってなんだろう

澁谷 智子 著  
 筑摩書房

● たのしいうみのいきものずかん

今泉 忠明 監修 / 今泉 智人 監修  
 ナツメ社

● 土佐くろしお鉄道殺人事件

西村 京太郎 著  
 新潮社



高知から宿毛へ走る特急「あしずり」で起きた新任大臣毒殺事件を発端に、各地で不気味な事件が続発。世直しを訴える奇妙な手紙との関係は？ 姿なき犯人に、十津川警部はいかに立ち向かうのか。『小説新潮』連載を加筆修正。

● 自治会・町内会負担軽減&IT 活用事例ブック

水津 陽子 著  
 実業之日本社

● 自転車のある情景展

徳島県立近代美術館 編  
 ART PLANNING REY

## 市営定期船 臨時便運航

沖の島定期航路では、次の期間、定期便の1便と2便の間に臨時便を運航します。帰省やレジャーにご利用ください。

臨時運航期間 8月11日(木・祝)～17日(水)

	片島	母島	弘瀬	鵜来島	片島
1便発着時刻	7:00	8:35	8:20	7:50	9:25
臨時便発着時刻	10:00	10:50	11:05	-	12:10
2便発着時刻	14:30	15:20	15:35	16:05	16:55

※ 1便は、片島を出発して、鵜来島、弘瀬、母島、片島の順で着きます。臨時便は、鵜来島には寄港しません。  
 2便は、母島、弘瀬、鵜来島、片島の順で着きます。



問 企画課 ☎ 62-1255

休日市税納付窓口開設日			
月	日	場所	開設時間
8	28(日)	市役所税務課	9:00～17:00

●お昼休みも納付できます。●コンビニ等で納付ください。

納期限

市県民税 2期  
 国民健康保険税 2期  
 介護保険料 2期  
 後期高齢者医療保険料 2期

8 / 31 (水)

納付は **口座振替・コンビニ納付** が便利

高知けいば  
 パルス宿毛

8月 6・7・20・21・27・28

9月 3・4・10・11・18・19



# すくも 市議会だより

第111号

■ 編集 議会だより編集委員会 ■ 発行 宿毛市議会

## 定例会の概要

令和4年第2回定例会は、6月7日に開会し、16日間の会期で6月22日に閉会しました。

議案の主な内容は、次のとおりです。

### 補正予算

◎一般会計（議案第5号）  
今回の補正予算は、総額で4億1326万3千円が増額補正され、累計で137億3510万3千円となりました。

#### （歳出の主なもの）

- コロナ対策地域振興券事業  
……1億1311万9千円
- デジタル・ヘルスケアによる安心して暮らせるまちづくり事業  
……9377万円
- 再生可能エネルギー導入に関する調査分析事業  
……1980万円

### 第2回（6月）定例会日程

6月7日（火）	本会議	開会、議案上程 提案理由の説明
8日（水）	休会	議案等精査
9日（木）	休会	議案等精査
10日（金）	休会	議案等精査
11日（土）	休会	
12日（日）	休会	
13日（月）	本会議	一般質問
14日（火）	本会議	一般質問
15日（水）	本会議	議案質疑
16日（木）	休会	委員会審査
17日（金）	休会	委員会審査
18日（土）	休会	
19日（日）	休会	
20日（月）	休会	
21日（火）	休会	委員会審査
22日（水）	本会議	委員長報告、質疑、 討論、表決、閉会

#### ◎学校給食事業特別会計（議案第8号）

今回の補正は、総額で2734万1千円が増額補正され、累計で2億5309万7千円となりました。

#### （歳出の主なもの）

- 物価高騰に伴う学校給食に関する保護者負担軽減事業  
……2699万円

市長から提出された議案は、「固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて」、「人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて」の人事議案4件、「令和4年度宿毛市一般会計補正予算」、「令和4年度宿毛市特別養護老人ホーム特別会計補正予算」、「令和4年度宿毛市学校給食事業特別会計補正予算」などの予算議案4件、「宿毛市津波避難タワーの設置及び管理に関する条例」、「宿毛市介護保険条例の一部を改正する条例」など条例議案3件の合計11議案で、審議の結果、いずれも原案どおり可決されました。

市政に対する一般質問は、13日、14日に行われ、8人の議員が質問に立ちました。また、15日には議案に対する質疑が行われました。

# 条例

◎議案第9号「宿毛市津波避難タワーの設置及び管理に関する条例」

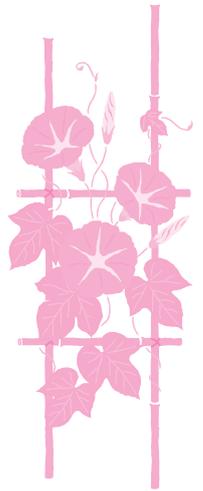
中央五丁目及び駅前町二丁目に整備している2基の津波避難タワーの設置及び管理に関する条例を地方自治法第244の2第1項に基づき制定するものです。

◎議案第10号「宿毛市国民健康保険税条例の一部を改正する条例」

新型コロナウイルス感染症の影響により一定程度収入が減少した被保険者に対して国民健康保険税の減免を行うために、本条例の一部を改正するものです。

◎議案第11号「宿毛市介護保険条例の一部を改正する条例」

新型コロナウイルス感染症の影響により一定程度収入が減少した被保険者に対して介護保険料の減免を行うために、本条例の一部を改正するものです。



## ▼ 人事案件 ▲

次の人事議案を全会一致をもって同意しました。

○議案第1号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて

山本 卓 助（やまもとたくすけ）氏（再任）

○議案第2号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて

瀧本 節（たきもとたかし）氏（再任）

○議案第3号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて

寺田 匡 代（てらだまきよ）氏（新任）

○議案第4号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて

和田 和 也（わだかずや）氏（新任）

## ▼ 提出された議案 ▲

議案番号	件名	議決結果
第1号	固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて	同意
第2号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて	同意
第3号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて	同意
第4号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて	同意
第5号	令和4年度宿毛市一般会計補正予算について	原案可決
第6号	令和4年度宿毛市国民健康保険事業特別会計補正予算について	原案可決
第7号	令和4年度宿毛市特別養護老人ホーム特別会計補正予算について	原案可決
第8号	令和4年度宿毛市学校給食事業特別会計補正予算について	原案可決
第9号	宿毛市津波避難タワーの設置及び管理に関する条例の制定について	原案可決
第10号	宿毛市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	原案可決
第11号	宿毛市介護保険条例の一部を改正する条例について	原案可決



# 一 般 質 問

## 市政のそこが聞きたい!!

〔質問順位による〕

第2回（6月）定例会の一般質問は、13日、14日の2日間に8人の議員から市政全般について質問がありました。

主な内容は、次のとおりです。



松浦 英夫 議員

### 中山間地域対策について

**問** 憲法25条に謳われている「健康で文化的な最低限度の生活」とは。

**答** 憲法には明確な基準はなく、表現は極めて抽象的である。総体的な概念であり、その時代背景との相関関係において判断されるものと理解している。

**問** 高知県が行った集落実態調査についての中間報告の内容と受け止め方について問う。

**答** 人口減少や高齢化のため、地域としての機能が低下する等、集落を取巻く環境が厳しい現状が明らかになった。

**問** 今回の中間報告を受けて、今後の取組み方を問う。

**答** 具体的に決めていないが、集落の活性化に対する住民の思いを参考に高知県と連携し、課題解決に向け取組んでいく。

**問** 高知県唯一の有人の離島である沖の島は、宿毛市の産業や観光行政を考えるとなくてはならない重要な位置づけである。

**答** 離島という厳しい生活環境であるが、どこで生活をしていても、皆同じく生活ができるように早急に整備をしなければならぬ。

**問** 課題の一つとして挙げられるのが「し尿処理問題」であるが今後の取組を問う。

**答** 収集回数を増やす等希望者全員の収集が可能となるよう取組んでいく。

**問** 現在の方法である延長ホースの設置による収集業務について、益々高齢者が増えてこのままでは、将来的に事業を継続していくことが難しく、皆さんは大変不安に思っている。

**答** 今日この状況について、実態を把握されているのかどうか問う。

**答** 島民が苦勞している状況は把握している。今後は、延長ホースの設置作業にご協力いただける方の掘り起こしを実施していく。

**問** 「住民負担に対する補助制度や収集業者に対する損失補填策に関する、他市町村の取組を参考にしながらしっかりと宿毛市としても検討してまいりたい。」と市長の誠意ある答弁があったが、課題の解決に向けてどのような取組をしてきたのか問う。

**答** 他市町村の補助制度や事業内容に関し、参考事例も含めて情報収集をしている。



### 文化財保護行政について

**問** 教育長は、現地の調査活動に参加されてどのような感想をもったのか。

**答** 砲台等の軍施設の建設には、大変な苦勞があったのだろうと思った。

**問** 宿毛市教育委員会として今後「鶴来島にある戦争遺跡」についてどのような取組が必要であると考えられるのか。教育長としての所見を問う。

**答** 県下30か所の戦争遺跡について高知県も跡地の保存活用について検討をしている。沖の島の基地跡も含まれており、今後、全県下的な保存の在り方の議論に加わっていきたい。



野々下 昌文 議員

### 学校給食センター建設事業について

**問** ロシアのウクライナ侵攻も長期化する中、資源・資材の高騰が予想される。予算、工期等についての考えを問う。

**答** 給食センターの設計業務については、資材高騰の影響から建設事業費は計画当初の約2倍で提示をされた。

4月～5月の2か月で、建物のダウンサイジングや資材のグレードダウンを図り、約1・6倍までの事業費の圧縮に取り組んできた。実施設計の完了は本年の12月を予定しており、建設工事の発注については、貴重な財源を有効に使うため、高騰する建設資材の推移を見据え、適切な工事着手のタイミングを慎重に判断していきたい。

### 地方創生臨時交付金の活用について

**問** 6月議会の補正予算で給食材料費、食糧費高騰対応分が計上されている。この計上理由、および対象期間について問う。

**答** コロナウイルス感染症の長期化に加え、ロシアによるウクライナへの軍事侵攻の影響を受け、化石燃料関係、鉱物、食材料の価格が高騰し、宿毛市の給食材料でも、生鮮野菜、副食原材料となる魚や肉の価格が高騰しており、材料の質や提供する量、児童生徒の好む副食に比べていくとが困難となり、学校給食費の値上げを検討せざるを得ない状況を迎えた。しかしながら、コロナ禍で疲弊した経済状況下、子育て世帯の負担増は避けるべきと考え実施した。交付金の対象期間は、令和5年3月31日までではあるが、本市としては、国の動向に注視しつつ、経済の回復が見られない段階で、子育て世帯の負担等は避けたいと考えている。

### アピアランスケアについて

**問** がんの治療を受けながら、これまでどおり安心して暮らし続けられる社会を構築するため、薬剤性脱毛、治療による脱毛に悩むがん患者のウィッグについて、購入の際に市としての助成ができないか問う。

**答** 治療を行っていく上で生じる脱毛や肌の色の变化、傷跡など、外見の変化はがん患者の方に大きな苦痛を与えることは理解しており、アピアランスケアは、がん患者の方が前向きに治療に向き合い、治療後も安心して生活を送るために重要であると認識している。

ウィッグの購入費助成については、がん患者の方の精神的な苦痛を和らげることだけでなく、経済的負担を軽減する施策になると認識しているが、がん対策の基本は、公平性のある助成制度とすることが適切であると考慮しており、国・県の動向を踏まえ、他市町村などの状況等について調査研究をしていきたいと考えている。

### 希望ヶ丘関連施設について



高倉 真弓 議員

**問** 進入道路について問う。

**答** 国道56号線には、県道宿毛城辺線との接合部の南北に案内板を、高台登り口T字路の案内看板は、県に要望をし、今年秋頃に設置予定。

**問** 来客駐車場について対向車線の車両が膨らみ、危ない現状を見た。東側山際に出口を設け出入りを分けては如何か問う。

**答** 間口が狭いといった声を頂いており、現在、緑石にラバーポールを設置している。ご提案の通路整備については、今後状況を見る中で検討する。

**問** 新庁舎に不備はないか問う。

**答** 業務を開始する中で実際

に働き気がついた点は、総務課にて集約。階段の点字シートが浮いている事や案内サインが分かりにくいと言った指摘があった。随時対策を講じている。

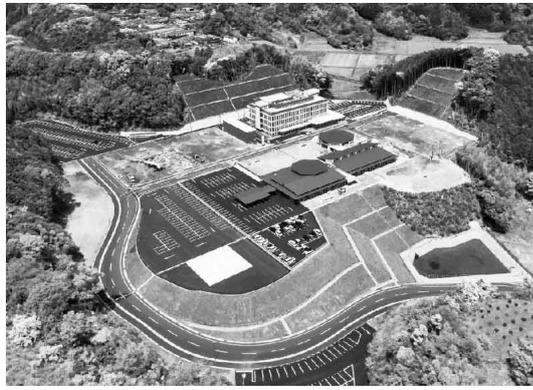
**問** きぼうが丘保育園の内覧会の時、園庭の手洗い場のタオル仕上げが気になった。今日まで気がついた事はないか問う。

**答** 開園後に管理システムのセンサーに軽微な不具合があり、機器の設置場所を移動させる改修があった。ご指摘の手洗い場や靴箱等には、コーナークッションを貼る等の対応をしている。

**問** 隣接建設予定の国・県関連施設について現況と安全対策を問う。

**答** 高台に移転する機関については、宿毛警察署及び幡多土木事務所宿毛事務所と宿毛漁業指導所の合同庁舎が令和6年度に、宿毛海上保安署が令和7年度に完成し、移転する予定と聞いている。発注者である国・県に安全対策を第一に講じて頂く事は勿論の事、保育園や市役所が隣接すると

いう特殊性を加味して、施工時間や通行車両の調整等、しっかり対策を行って頂くよう要請していく。



## 名誉市民の顕彰について

**問** 名誉市民の経緯と元豊ノ島関の断髪式、豊ノ島杯について問う。

**答** 宿毛市名誉市民の称号は、広く社会文化、産業の交流等に卓越した功績があった者に対し、その功績をたたえ、もって市民敬愛の対象として顕彰することを目的としている。元豊ノ島関で現井筒親方の梶

原大樹氏とソプラニスタとして世界的に有名な岡本知高氏に、宿毛市新庁舎落成記念式典にて授与式を行った。断髪式では、元大関琴奨菊との取組や岡本知高氏による国歌独唱が行われ、市長として挨拶をさせていただき、一番ばさみを入れさせていただいた。400人の中には、芸能界、政財界の著名な方々も多く、人望の厚さを実感した。

宿毛後援会主催の引退記念豊ノ島杯は、本物に触れる機会を提供するため大相撲で活躍中の行司と呼び出しをお招きしての実施が計画されている。



三木 健正 議員

## キッチンカー等導入支援事業費補助金について

**問** 補助金の申請状況を問う。

**答** 申請及び決定が4件となっており、交付決定額が予算の上限に達している。

**問** 本事業に対して一定の反響があったと判断されるが、今後予算追加を図り補助事業を延長する考えやキッチンカーの活用機会の創出等、今後の支援について問う。

**答** 受付終了後もキッチンカーを検討している事業者からの問い合わせがあり、同様の問い合わせがさらに増加した場合は、事業者の活力向上を押し進めるためにも積極的に追加支援を検討していく。また、新庁舎や高知西南中核工業団地、今年度整備予定の道の駅すくもサニーサイドパークなどでの利用促進に向け、関係機関と連携し、状況に応じた側面的な支援を積極的に図っていく。

## ポストコロナを見据えた市内事業者支援について

**問** 市内業者への支援等について今後の方向性を問う。

**答** 事業継続を主眼とした直

接的な事業者支援とポストコロナを見据えた支援策の両面から政策を実施していきたい。令和4年6月1日に、全国市長会で決議されたポストコロナを見据えた地域経済、雇用対策の充実に関する決議に賛同し、国に対して事業所支援の充実などを要望した。今後も様々な場面を通じて国や県へ強く要望していく。

## 地方創生テレワーク交付金活用による企業誘致と移住促進について

**問** デジタル田園都市国家構想推進交付金、地方創生テレワークタイプ交付金活用に向けた取組について問う。

**答** 遊休施設の活用や企業誘致を目的としてサテライトオフィスなどの検討を行ってきた経緯はあるが、本交付金の活用には至っていない状況である。

**問** テレワーク交付金の活用における課題について問う。

**答** 地方創生テレワーク交付金は、地方公共団体がサテラ

イトオフィス等を整備するサテライトオフィス等整備事業、民間施設の開設支援を行うサテライトオフィス等開設支援事業、既存施設への設備等の導入支援などを行うサテライトオフィス等活用促進事業、区域外の企業進出を支援する進出支援事業があり、この4事業のうち、どの事業を活用するのか。市外から人呼び込むために、こういった事業を行うことが必要なのか、そのためのニーズの確認が一番の課題であると感じている。

**問** 今後の交付金活用に向けた取組の方向性を問う。

**答** 地方公共団体の負担も少なく有利な事業であり、先行している自治体の動向や施設の利用状況等も注視し、本市に合った事業の実施方法を検討していく。



今城 隆 議員

## 原子力災害への対応について

**問** 伊方原発が水素爆発などを起こした場合、宿毛市に想定される被害を聞く。

**答** 国は原発から半径30キロメートル以内を原子力災害対策重点区域としているが、本市は圏外であり、県は想定を示していない。

**問** 平成27年9月22日の高知新聞に、伊方原発事故想定県西部で影響深刻という記事があった。  
伊方原発で非常用炉心冷却装置が作動し、嚴重警戒態勢が発令された場合（フェーズ1）の市の対応を聞く。

**答** 国が本市に影響が及ぶと判断した場合、住民に屋内退避や避難指示が速やかに出せるように広報等の準備を行う。

**問** 原発敷地内で5マイクロシーベルト毎時以上を検出し、原子力災害緊急事態宣言が発令された場合（フェーズ2）の市の対応を聞く。

**答** 屋内退避指示を速やかに出せる体制、避難所の開設準備、学校への伝達、住民相談の対応など、県や周辺自治体と連携し対応する。

**問** 子どもの甲状腺ガン防止のため、安定ヨウ素剤の配布準備をするのか。

**答** 県は安定ヨウ素剤を備蓄していないが、必要となった場合には、国の集積所から必要量が配付されることになる。

**問** 伊方原発からのプルーム（放射性雲）によって、風下の宿毛市民を被曝させないよう、どんな注意を行うのか。

**答** 屋内待避で被曝量を減らせるが、コンクリートの建物は被曝を減らす効果が大きい。このような注意喚起を行いたい。

**問** プルームで水道水が汚染される前に飲料水を溜め、食料を確保する。安定ヨウ素剤

がなければ、曝露前24時間から曝露後数時間以内に乾燥昆布10〜20グラムをだし汁にして子どもに飲ませることも考慮すべきだ。そしてプルームが到達し、20マイクロシーベルト毎時に及んだ場合（フェーズ3）の市の対応を聞く。

**答** 屋内退避や一時避難などの措置を行う。

**問** 加圧水型の伊方原発事故は、事象が早く進行するので、すぐ行動できるような準備を願う。

**答** 国や県からの指示があった際に、迅速に対応したい。

**問** 核による破壊的結末を避けるために何ができるか、市長の考えを聞く。

**答** 宿毛市非核平和都市宣言は、世界の恒久平和を実現することは人類共通の願いであり、非核三原則を将来ともに堅持すること、本市を非核都市として広く呼びかけていくこととしており、宣言の趣旨、目的を十分に尊重していく。

私は一貫して原発に依存しない社会を目指すべきだと考えている。国の方針に異を唱

える考えはないが、安全管理・対策の徹底に努めていただきたいと思う。



岡崎 利久 議員

## 事前復興まちづくり計画について

**問** 復興基本方針（案）の策定、並びに地区の事前復興まちづくり計画（たたき台）の策定について、構成するメンバーについて問う。

**答** 事前復興まちづくり計画策定に向けた今年度の取り組みは、今年3月に制定された県の指針を踏まえて、今年度開催される勉強会や、昨年度に協定を締結したUR都市機構からの助言、さらには東北地方の復興施策などを通じて、将来の体制や生活の範囲、それから必要な期間などのアウトラインを掲げてみたい、そのように考えている。

や、事前復興まちづくり計画のたたき台を検討する構成員は、まだ決まってはいるが、事前復興まちづくり計画においては、防災だけではなく、住まいや生業、それから文化、教育、医療、福祉など、地域に住み続けることを可能にする生活基盤についても、検討が不可欠であることから、庁内においては、市民生活に關係する多くの部門が参加する必要があると考えている。

**問** いつ頃までに、宿毛市事前復興まちづくり計画を策定するのか問う。

**答** 事前復興まちづくりについては、被災後に実施することの検討と合わせて、可能なことは、被災前に実現していくことが重要となる。

こういつたことから、宿毛市役所庁舎をはじめとした公共施設の事前移転は、計画等も含めて、既に一定、進んでいるところである。

一方、住宅の事前移転については、国の防災集団移転促進事業による支援があるものの、個人と自治体の負担が大変大きく、被災前に実施された事例は全国でも無い。そういった状況であることから、

今後、積極的に事前復興の計画策定に向けて、本計画に取り組み他の自治体とも連携をしつつ、国の支援策について、国へ要望していききたいと考えている。

また、住宅については、本市の市街地のほとんどが津波浸水想定区域であることから、被災後に不足が想定される仮設住宅用地の確保を検討しておくことも重要である。

こういった課題を市民と共に共有をし、事前復興まちづくりを検討していくためにも、早期に取り組む必要があると考えている。

一方、全ての地域で計画ができる時期としては、市民との合意形成に非常に時間がかかってくると考えているので、そうしたことも考慮しながら、計画的に進めていきたい。



川田 栄子 議員

### 新型コロナウイルス・ワクチンの真実と問題について

**問** 本市の3〜4回目、5〜11歳の接種状況について問う。

**答** 令和4年5月27日現在、1万3208人の方が接種完了で68・3%。4回目接種については、6月下旬より沖の島地区、介護施設などの巡回接種を開始予定。5〜11歳については、221人接種、21・2%となっている。

**問** 予防接種法で、自治体は予防接種を対象とする定期接種で努力義務を課せられたものを勧奨送付するものと思われる。5〜11歳については努力義務が課せられてない。それでも本市が、接種勧奨送付したことについて問う。

**答** 5〜11歳接種については、努力義務の適用除外とされて

いるが、予防接種法に定める接種勧奨法については、法令上明確ではないが国の手引きではやむを得ない事情がある場合を除き個別通知により行う事とされている。

努力義務が課せられない事を鑑みて接種券の一括送付を行わなかった市町村もあるが、令和4年1月27日付の厚労省健康局予防接種室より発出文書にて対象者に早期に接種券を送付する指示があり、対応したものの。

**問** 予防接種法にある新型コロナウイルス感染症に2020年1月に中華人民共和国から保健機関に人に伝染するものと報告されたものに限るとある。オミクロン株は2021年11月にアフリカで確認されたもので予防接種の新型コロナウイルスの定義に適合しないのではないかと。

**答** 予防接種法7条の解釈に關するものと考えるが、オミクロン株を含む変異株についても新型コロナウイルス感染症と位置付けられており、予防接種法附則第7条の特例規定に基づくものと認識している。

いるが、予防接種法に定める接種勧奨法については、法令上明確ではないが国の手引きではやむを得ない事情がある場合を除き個別通知により行う事とされている。

**問** 予防接種法2条には疾病の予防に有効であることを報告されたものが確認されているワクチンを接種するとある。変異株に対する感染抑制効果は不明。12歳未満について臨床試験は行ってない。有効性が確認されないまま接種を行っているのではないかと。

**答** 変異株の想定や小児においても厚労省審議会で議論された結果、予防接種法に基づく接種に位置付けられ小児を対象とした接種を進めている。

**問** ワクチン業者は交互接種について他のものを打つたら責任持てない、臨床試験もしていないと文書にある。交互接種はかつてなかったもの。交互接種について問う。

**答** 4回目接種ワクチンは、国からの配分はファイザー社より武田モデルナ社が多くなっているため交互接種件数が増える。



堀 景 議員

### 県道沖ノ島循環線について

**問** これまでの事業計画を問う。

**答** 当初計画は事業延長3.8km、事業期間は平成7年度から平成30年度までを予定していたが、未開通区間の3.0kmについては、平成27年度から休止状態になっている。

**問** 今後の整備計画を問う。

**答** 県としては、法の整備が整えば、改めて事業再開に向け検討を行っていく考えである。また、市としても引き続き県に対し要望をしていく。

### 咸陽島公園について

**問** 現在、大人気の咸陽島公園の整備計画と今後の方針を問う。

**答** 現時点で整備計画は作成していないが、大島桜公園やその中を走るサイクリングロード。現在、整備が進められているグランピング施設なども絡めながら、一体的に魅力ある観光拠点として整備したいと考える。

**問** 咸陽島公園に向かう途中の市道大島北線の交差点の道路幅を広げる計画はないか  
**問**う。

**答** 咸陽島公園を最短ルートで結ぶ観光面でも重要な路線と考えている。今後、公園の整備計画と共に道路整備も検討していかねばと考えている。

## 津波避難タワーについて

**問** 三浦公園と駅前公園、2基の津波避難タワーの活用方法を問う。

**答** 2基のタワーは8月1日から運用開始を予定しており、三浦公園タワーは地上部分にベンチとトイレを設置し、憩いの場として利用可能であるが、周囲が住宅地であるため、

プライバシーに配慮して開放はしない。駅前公園タワーは平時から開放、屋上にはベンチを設置して展望台として機能する。また、地上部分には遊具を設置する。

**問** 津波の力に耐えられる耐浪性があるのかを問う。

**答** タワー本体は国の示す津波や強度の基準を満たすよう設計されているが、付属する階段やブロックについては基準がなく津波に流される可能性がある。県が示す津波避難タワーが有すべき必要な機能の整備方針に基づき、緩やかに地上に降下できる緩降機、地上まで降ろした袋の中をらせん状に滑っていく垂直救助袋を設置して対応する。



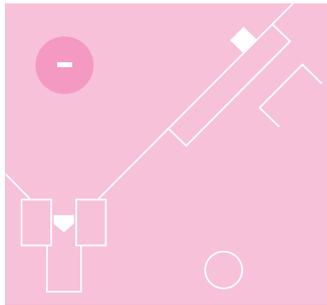
## 宿毛運動公園（宿毛市野球場）について

**問** 老朽化が激しい雨天練習場の建て替えを考えているかを問う。

**答** 現時点で建て替えや大規模修繕については具体的な計画策定はない。

**問** 補助グラウンド西側の作業用ゲートが腐食しているが修繕の予定があるかを問う。

**答** 県が実施する長期浸水対策の防潮堤整備工事に伴い、フェンスが新設される予定である。



## 令和3年度政務活動費収支報告

議員の調査研究その他の活動に資するために必要な経費の一部として、議会における会派に対し、議員1人当たり月額6,000円を交付しています。残額については返還されます。(単位:円)

会派 (人数)	未来派 (3人)	令和 (3人)	市民クラブ (2人)	生き生き 明るい社会 (2人)	令風会 (2人)	自照の会 (1人)
収入	216,000	216,000	144,000	144,000	144,000	66,000
支出	58,152	56,192	24,964	90,009	38,768	34,784
経費区分	調査研究費	58,152	24,964	38,768	38,768	19,384
	広報費			31,441		
	資料購入費			19,800		15,400
残額	157,848	159,808	119,036	53,991	105,232	31,216

※支出の主な内容は紙面の都合で割愛させていただきました。市議会ホームページに掲載していますのでご覧ください。

## ■臨時会の概要■

令和4年第1回臨時会は、5月30日に開催されました。市長から提出された議案は11件（専決議案9件、予算議案1件、条例議案1件）で、審査の結果、全会一致でいずれも原案どおり承認、可決されました。

また、議員から市議会会議規則改正議案が提出され、全会一致で原案どおり可決されました。

新型コロナウイルスの影響で困窮している低所得の「ひとり親世帯」等に対して、子ども一人あたり5万円を給付する「子育て世帯生活支援特別給付金」と令和4年度課税において、新たに世帯全員の住民税均等割が非課税となった世帯に対して、一世帯あたり10万円を給付する「非課税世帯等に対する臨時特別給付金」として9765万4千円、「道の駅すくもサニーサイドパーク」の建設工事費について、建設資材の高騰などにより予算に不足が生じたため3846万7千円などを計上するものです。

◎議案第11号「宿毛市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について」  
会計年度任用職員の令和4年6月支給の期末手当の額について、常勤一般職員と同様の取り扱いとするため、本条例の一部を改正するものです。

◎議案第12号「宿毛市議会会議規則の一部を改正する規則について」  
新たに整備した議場システムによる「電子表決」等を行うことができるよう本規則の一部を改正するものです。

## ▼第一回臨時会議案▲

議案番号	件名	議決結果
第1号～第9号	専決処分した事件の承認について	承認
第10号	令和4年度宿毛市一般会計補正予算について	原案可決
第11号	宿毛市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
第12号	宿毛市議会会議規則の一部を改正する規則について	原案可決



### 委員会構成（令和4年5月10日 選任）

委員会名	委員氏名
総務文教常任委員会	◎岡崎 利久 ○今城 隆 山上 庄一 野々下昌文 松浦 英夫 寺田 公一 濱田 陸紀
産業厚生常任委員会	◎三木 健正 ○堀 景 川田 栄子 川村三千代 高倉 真弓 山戸 寛
予算決算常任委員会	◎川村三千代 ○堀 景 （全議員が所属）
議会運営委員会	◎野々下昌文 ○三木 健正 今城 隆 堀 景 岡崎 利久 松浦 英夫

◎委員長 ○副委員長

# 表彰

全国市議会議長会より、表彰状が授与されました。

## 〔一般表彰〕

★議員15年以上

岡崎 利久 議員

松浦 英夫 議員



## 各議員の議案等に対する意思表示の状況

賛否の分かれた案件を記載しています。

議席	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	
氏名	今城 隆	堀 景	三木 健正	川田 栄子	川村 三千代	欠員	高倉 真弓	山上 庄一	山戸 寛	岡崎 利久	野々下 昌文	松浦 英夫	寺田 公一	濱田 陸紀	議決結果
議案第5号	○	○	○	×	○		○	○	○	○	○	○	議長	○	原案可決

【○：賛成 ×：反対】

## ● 議会用語Q & A

Q 委員会とは。

A 本会に提案された議案などを、少数の議員で専門的・能率的に審査するために設置される議会の内部機関で、常任委員会（宿毛市議会では総務文教常任委員会、産業厚生常任委員会、予算決算常任委員会）、議会運営等の審査を行う議会運営委員会、特に重要な案件がある場合に必要に応じて設置される特別委員会があります。

## ★ 会議録の閲覧を★

市議会だよりは紙面の都合で発言の一部しか掲載していません。詳しくは「会議録」をご覧ください。

6月定例会の会議録は9月上旬にできる予定です。

市立坂本図書館及び各支所並びに宿毛市議会ホームページでご覧になれます。

議会開会中は宿毛市のホームページとスマートフォンで映像中継しています。

なお、ホームページでは過去の議会映像も配信しています。



## ～ 編集後記 ～

蒸し暑く、寝苦しい夜が続いておりますが、市民の皆様のおかげです。ましては、お障りなくお暮らしてはいかがでしょうか。

さて、新庁舎で行われた今定例会では、新しく導入された議場システムを使い、一般質問や質疑に対する答弁は自席で行う事が可能でスムーズに進行が行えるようになり、また、大型ディスプレイに出席議員・発言残時間・電子表決によつての採決結果を表示するなど議会の情報をわかりやすく伝えることができるようになりました。今後も、より住みやすい宿毛市づくりに向け『議会のみえる・市民に分かりやすい議会』を目指してまいります。

ぜひ、傍聴にもお越しくください。結びに、暑さはまだまだ続くようです。くれぐれも熱中症で体調を崩されませぬようご自愛ください。

三木 健正

## 〈 編集委員会 〉

- 委員長 三木 健正
- 副委員長 今城 隆
- 委員 堀 景
- 委員 岡崎 利久
- 委員 松浦 英夫

## 防災の日と防災週間

大正 12 年 9 月 1 日の関東大震災、昭和 34 年 9 月の伊勢湾台風などがきっかけとなり、9 月 1 日は「防災の日」となりました。また、「防災の日」を含む 1 週間を「防災週間」とし、全国的に行事を行っています。この機会に防災意識を高め、家族・地域の防災力を向上させましょう。

## 災害時の非常食の備え

災害時には普段通りの生活ができなくなり、水や食料が手に入りにくくなります。そこで災害時に必要となる「非常食」についてご紹介します。



### ● 日頃から考えておきたい 3 段階備え

#### 1 日分の備え

災害発生当日に調理不要で食べられる備えが必要です。

#### 3 日分の備え

国などから食料が届くまでの期間は約 3 日とされています。食料が届くまでの備えが大切です。

#### 1 週間分程度の備え

食料の供給が滞る場合もあるため、1 週間程度の食料の備えが大切です。

### ● 我が家の備蓄リスト

必要なものは年齢、健康状態、好みなどによって異なります。国からの応急物資だけでは必要なものが手に入らないことが考えられるので、家庭ごとに備蓄リストを作っておきましょう。



### ● 備蓄できる食料品を多めに買っておく

備蓄するものは防災用の保存食品以外でも大丈夫です。普段の食事に使える保存性の高い食料品を多めに買い置きし、賞味期限を確認しながら計画的に消費、買い足ししていけば十分な備蓄が可能です。

### ● 日持ちする野菜、果物、調味料も買い置きを

野菜や果物は、避難生活中に不足しやすいビタミン、ミネラル、食物繊維の補給に役立ちます。また、家族の好みに合った調味料は重宝します。必須ではないですが買い置きがおすすめです。

### ● 食べ慣れたものを備蓄する

食べたことがないものは非常時といえども受け入れにくく、東日本大震災では「子どもが乾パンを食べてくれなかった」という体験談があります。備蓄品は普段から食べているものを選び、あらかじめ試食するなどしておく、いざという時に困りません。また、キャンプを楽しみながら缶詰やレトルト食品を食べたり、薪や炭火で飯ごうや鍋で調理する経験しておくのも有効です。

# 台風シーズンに備えましょう！

今年もいよいよ本格的な台風シーズンに入ります。気象台より発表される気象情報や、テレビ、ラジオ、インターネット等の情報を入手し、早めの台風対策を心がけるようにしましょう。

## 台風への備え

- 台風の進路や速度等の最新情報をテレビ、ラジオ、インターネット等で得るように努めましょう。
- 強風により飛ばされるおそれのあるもの（タンク・看板類・畑に設置してあるタンク、農業用資材など）は屋内に片付けたり、固定したりするなど早めの対策を行いましょ。特にタンクは、家屋破損や電線切断等の被害に加え、人的被害に結び付く可能性があり大変危険です。
- 窓ガラス等の破損を避けるため、雨戸や飛散防止シール等で対策を行いましょ。
- 停電に備え、懐中電灯・ラジオ等を準備しましょ。また、断水に備え飲料水の準備も行いましょ。
- 台風接近時には外出を控え、避難情報に注意し早めの避難を行いましょ。

**ひとりひとりの心がけで被害を抑えましょ。ご協力をお願いします。**

## ～国民年金保険料を納付書で納めている方へ～

### ポイント①

口座振替、クレジットカード納付なら？

- 金融機関等へ行く手間が省けます
- 納め忘れが防げます

### ポイント②

さらに、口座振替でまとめて納付を選ぶなら？

- 納付書、クレジットカードよりもさらに割引
- \* クレジットカード納付でも、まとめて納付の場合は納付書と同額の割引があります。

いくらになるの？

### 保険料額と前納割引額の目安

令和4年度額\*

支払方法	1 カ月		6 カ月		1 年		2 年	
	保険料額	割引額	保険料額	割引額	保険料額	割引額	保険料額	割引額
納付書 (毎月払い)	16,590 円	-	99,540 円	-	199,080 円	-	397,320 円	-
クレジット前納 納付書前納	-	-	98,730 円	810 円	195,550 円	3,530 円	382,780 円	14,540 円
口座振替前納	16,540 円	50 円	98,410 円	1,130 円	194,910 円	4,170 円	381,530 円	15,790 円

\* 令和5年度の保険料額は、令和5年2月下旬に告示される予定です。

**申込期限** まとめて前払い(前納)の場合

- 4月末日からの前納…2月末日までに申し込み  
「6カ月前納(4月～9月)」 「1年前納(4月～翌年3月)」 「2年前納(4月～翌々年3月)」
- 10月末日からの前納…8月末日までに申し込み  
「6カ月前納(10月～翌年3月)」

※毎月払いをご希望の場合は、いつでも申し込みできます。

※口座振替納付は開始まで申し込みから1～2カ月程度、クレジットカード納付は2カ月程度かかる場合があります。

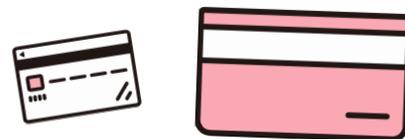
※申し込み期限が過ぎた場合、次回の前納までの間は「翌月末振替」となりますのでご注意ください。

※口座振替日が土・日・祝日の場合は翌営業日。

**必要な物** ● 納付書 ● 年金手帳または基礎年金番号通知書  
● 通帳 ● クレジットカード ● 金融機関届出印

**申込先** 市民課年金係または幡多年金事務所

※申し込み書類は郵送での提出もできます。



日本年金機構幡多年金事務所による

## 年金相談

問 幡多年金事務所  
☎ 0880-34-1616 (自動音声案内)

**日時** 8月16日(火)  
9時30分～12時、13時～15時

**場所** 宿毛市役所 **受付** 市民課年金係

**予約** 幡多年金事務所へ**直接予約のお電話**  
をしてください。  
ご予約はお早めに。

**必要な物** ● 年金手帳や基礎年金番号通知書または年金証書  
● 年金の手続きであれば送られてきた書類一式  
● 本人確認ができるもの  
● マイナンバーの分かるもの

**代理人の場合**

● 委任状 ● 代理人の本人確認ができるもの  
※詳細については、ご予約の際にお尋ねください。

## 体を使う大切さについて 大井田病院 理学療法士 寺田 一輝 さんに教えていただきました。

全身運動（遊び）を行うことは、体格や運動機能などの発達に深く関わり、乳幼児期から体を使う経験をすることで、脳や神経系も発達していきます。

特に、0歳～1歳半ごろには身体機能が著しく発達していく時期であり、動くために大切な筋力がつきます。1歳半～5歳ごろは、『歩く・走る・投げる・跳ぶ』などの、全身を使った基本的な動きの獲得の時期です。年齢に応じた経験をたくさんすることで、その後のより複雑で高度な動きやスポーツ活動へとつながっていきます。そのため、小さいころから遊びなどを通して全身を使うことが大切になってきます。

### 全身を使った遊び方の例



#### 0歳児

- 赤ちゃん体操
- お膝でジャンプ など

#### 1歳児

- ボールの追いかっこ
- トンネル遊び など

#### 2歳児

- ボールを蹴る
- 追いかっこ（しっぽとりゲーム） など



#### 3歳児

- だるまさんが転んだ など

#### 4歳児

- スキップ競争 など

#### 5歳児

- ドッジボール など

この他にも、全身運動（遊び）は身体的な発達だけでなく、乳児期であれば親とのコミュニケーションやふれあい等、幼児期であれば自己肯定感、達成感の発達、社会性の発達にも大きく関わってきます。『できた』という成功体験をたくさん積み重ねてあげることで、本人の自主性や自己肯定感につながるよう、体をいっぱい使って遊ばせてあげましょう。

## 児童扶養手当現況届の提出

児童扶養手当の受給者は、毎年8月に現況届を提出し、受給資格の審査を受けることになっています。現況届を提出しなければ11月分以降の児童扶養手当の受給ができなくなりますので、必ず手続きをしてください。また、対象となる人には、「現況届のお知らせ」を7月に送付しています。

なお、ひとり親でなくても、児童の父または母に重度の障害がある場合は、児童扶養手当が受けられることがありますのでお問い合わせください。

**受付期間** 8月1日（月）～31日（水）

- 持参物**
- 児童扶養手当証書
  - 児童扶養手当現況届
  - 養育費等に関する申告書
  - 認め印

※受給者によって上記以外にも書類を提出していただく場合があります。

**提出場所** 福祉事務所子育て推進係



## ～国民健康保険に加入の方へ～

### 限度額適用認定証

入院や手術などで医療費が高額になりそうな時、事前に申請をすることで一医療機関での支払いが自己負担限度額までになる「限度額適用認定証」の交付を受けることができます。

#### 【69歳以下の方】

所得区分		自己負担限度額（月額）
ア	901万円超	252,600円 + (総医療費 - 842,000円) × 1% (140,100円) ★
イ	600万円超～ 901万円以下	167,400円 + (総医療費 - 558,000円) × 1% (93,000円) ★
ウ	210万円超～ 600万円以下	80,100円 + (総医療費 - 267,000円) × 1% (44,400円) ★
エ	210万円以下	57,600円 (44,400円) ★
オ	住民税 非課税世帯	35,400円 (24,600円) ★

※ア～エの金額は、世帯に属するすべての国保被保険者の基礎控除後の所得を合算した額。未申告者のいる世帯は901万円超の世帯とみなされることがあります。

★（ ）内は過去12カ月以内に3回以上高額療養費の支給があったときの4回目以降の限度額です。70歳以上74歳以下の方の外来にかかる個人単位による支給は、回数に含みません。

#### 【70歳以上74歳以下の方】

所得区分		自己負担限度額（月額）	
		外来 （個人単位）	外来 + 入院 （世帯単位）
現役並みⅢ 課税所得 690万円以上		252,600円 + (総医療費 - 842,000円) × 1% (140,100円) ★	
現役並みⅡ 課税所得 380万円以上 690万円未満		167,400円 + (総医療費 - 558,000円) × 1% (93,000円) ★	
現役並みⅠ 課税所得 145万円以上 380万円未満		80,100円 + (総医療費 - 267,000円) × 1% (44,400円) ★	
一般		18,000円 (年間上限144,000円)	57,600円 (44,400円) ★
住民税 非課税世帯	区分Ⅱ	8,000円	24,600円
	区分Ⅰ ※1		15,000円

※1 区分Ⅰ…世帯主および国民健康保険の被保険者全員（後期高齢医療制度に加入の方は、世帯全員）が住民税非課税で、かつ各所得が必要経費（年金所得は控除額を80万円として計算）を差し引いたときに0円となる世帯の方。

- 必要な物**
- 限度額適用認定証が必要な方の被保険者証
  - 現在交付している限度額適用認定証（交付を受けている方のみ）
  - 届出人本人の確認ができるもの（マイナンバーカードや免許証など）

限度額適用認定証の交付申請は不要です。

### 標準負担額減額認定証（入院時の食事代）

入院時の食事代は1食460円必要ですが、住民税非課税世帯の方は減額認定証の交付を受け医療機関に提示することで、食事代が減額されます。

#### 【入院時の食事代】

区分		食事代 (1食)
一般（住民税課税世帯の方）		460円
住民税 非課税世帯 の方	90日までの入院	210円
	90日を超える入院※2	160円
	70歳以上74歳以下の方で区分Ⅰ※1に該当する世帯の方	100円

※2 申請月を起点とした過去12カ月で、入院日数が累計90日を超えた場合は、長期入院該当の申請をすることにより、食事代がさらに減額になります。適用日は申請日の翌月の初日です。

減額認定証を提示せずに医療機関の窓口で食事代を支払われた場合や長期入院該当の申請前の食事代については、原則として食事代の差額はお返しできないこととなっています。

- 必要な物**
- 標準負担額減額認定証が必要な方の被保険者証
  - 現在交付している標準負担額減額認定証（交付を受けている方のみ）
  - 届出人本人の確認ができるもの（マイナンバーカードや免許証など）

※長期入院の方のみ…領収書や入院証明書など入院日数が90日を超えていることが確認できる書類

### 現在、各認定証をお持ちの方へ

各認定証の有効期限は7月31日（日）までです。国民健康保険加入の方は、更新・新規とも申請が必要です。引き続き認定を受ける場合は、8月中に更新手続きをしてください。

## ～できないことができるように できることはもっとできるように～

活動量の低下で動かない時間が増えると、筋力の低下や関節のこわばりはあつという間に進行します。

宿毛市で実施している「通所型サービスC」では、3～6カ月間の期間で集中的に、運動・口腔・栄養のプログラムを実施することで、心身機能の向上を図り、サービス終了後においても、機能を維持して自立した生活が送れるようになることを目指しています。

**日時** 毎週火・金曜日 9時30分～12時30分

**場所** 宿毛中央デイサービスセンター

**期間** 3カ月間または6カ月間

**送迎** あり

**料金** 300円/回

※令和4年度から料金が軽減されました。

**対象** 65歳以上で①または②にあてはまる方

①要支援1・2の方

②チェックリストにより、トレーニングが必要と判断された方もしくは生活機能の低下がみられた方

※利用したい場合は、事前にお問い合わせください。

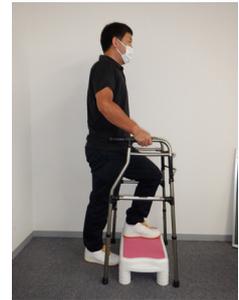
<プログラムの例>



①足ふみ運動



②立位ストレッチ



③ステップ運動

### 運動、口腔、栄養プログラム

理学療法士、介護福祉士、歯科衛生士、管理栄養士がサポートします。

- 健康チェック（血圧測定など）
- ストレッチ体操（けがをしにくい柔軟な身体を作ります）
- 下肢3点セット（歩行が安定し、立位での作業が行いやすくなります）
- ※下肢3点セットは下図参照（①足ふみ運動 ②立位ストレッチ ③ステップ運動）
- 全身体操（運動後の疲労物質が足にたまらないようにします）
- 栄養や病気の健康教室・口腔体操・体力チェック

## 高知県いい歯の表彰「熟年者の部」公募

問 長寿政策課

☎62-1234

幡多福祉保健所 ☎0880-34-5120

高知県では高知県歯科医師会の協力のもと、「8020運動」（80歳で20本の歯を保つ）事業の一環として、80歳以上で噛むことのできる自分の歯が20本以上残っている方を審査し、表彰しています。

**対象** 11月8日（火）「いい歯の日」に80歳以上になる県民で自分の歯が20本以上ある方

**募集期間** 8月5日（金）～9月2日（金）



①

かかりつけ歯科医院やお近くの歯科医院で「高知県いい歯の表彰」のための受診であることを伝え、受診の予約をしてください。

②

歯科健診を受けます。（無料）

③

歯科健診の結果が歯科医院から高知県保健政策課に送られ、審査されます。

④

審査結果が本人あてに郵送されます。（10月頃）

⑤

優秀者に選ばれた方は表彰され、希望者は宿毛市広報で紹介されます。（11月頃）



## 特定健康診査を受診しましょう

問 健康推進課 ☎62-1235

宿毛市国民健康保険加入の皆さんに特定健康診査の受診勧奨を実施します。

健診は生活習慣病の発症予防・早期発見・重症化予防を目的としています。生活習慣病(糖尿病・高血圧・脂質異常症等)は自覚症状がなく進行し、心臓病や脳血管疾患を引き起こす可能性がありますので、**1年に1回、特定健康診査を受診しましょう。**

国民健康保険加入者の方が勤務先等で健診を受診される場合、結果票を健康推進課へ提出していただきますと、特定健康診査を受診したとみなすことができます。



※次に該当する方は、特定健診の対象となりませんので、受診勧奨ハガキ等が届いていましたら、お手数ですがご連絡ください。

- 刑事施設、労役場、その他これらに準ずる施設に拘禁されている人
- 病院に既に6カ月以上継続して入院している人
- 障害者支援施設（グループホーム含む）に入所している人
- 独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園の設置する施設に入所している人
- 特別養護老人ホームに入所している人
- 有料老人ホームに入所している人
- 介護老人保健施設に入所している人

## 胃がん検診を受けましょう

問 健康推進課 ☎62-1235

胃がんの罹患率は、年齢が高くなるほど増加する傾向にあり、肺がん・大腸がんに次いで死亡率が高いがんです。また、早い段階では自覚症状がほとんどなく、進行しても気付かないことがあります。

定期的な検診受診で早期発見・早期治療に努めましょう。

～検診受診までの流れ～

①健康推進課の窓口または電話、各支所で予約する。

※内視鏡検査を受診した場合、翌年は内視鏡検査・バリウム検査ともに受診できません。

### バリウム検査

- ②検診の一週間前に検診の日時が書かれた通知書が届く。
- ③通知書と検診料 600 円を持って会場へ。

### 内視鏡検査（2年に1回）

- ②後日、受診券が届く。
- ③対象の医療機関に電話し、日時を決める。
- ④受診券と検診料 3,500 円を持って医療機関へ。

## 災害時のペット飼育

問 健康推進課 ☎62-1235

### 災害発生時に飼い主が行うべき行動

災害時にペットを守れるのは飼い主だけです。ペットの健康と安全を守るためにも次のことを参考に事前に準備しましょう。

①ペットフードなどの避難用品を持って避難所に向かう



②ケージ（キャリー）を持って避難所に向かう

③避難所のルールに従って、飼い主が責任をもって世話をする

④ペットを車の中に残す場合は車内の温度に注意し十分な飲み水を用意する

⑤施設に預ける場合は期間や費用などを確認し、後でトラブルが生じないよう覚書などを取り交わす

## 母子保健

## 乳児健康診査

対象児に個人通知します

日	場 所	受 付 時 間
9 金	宿毛文教センター	9:00 ~ 10:00

## 赤ちゃん広場

日	場 所	実 施 時 間
1 木	和田集会所	9:30 ~ 11:30
	宿毛市総合社会福祉センター	

## 1歳6か月児健康診査

対象児に個人通知します

日	場 所	受 付 時 間
16 金	宿毛文教センター	9:15 ~ 9:55

## 成人保健

## 【セットけんしん】特定健康診査および各種がん検診

※各健診とも、単独での受診が可能です。

日	場 所	胃がん検診（バリウム検査）	特定健康診査 / 前立腺がん検診 / 大腸がん検診
10 土	宿毛東部農村環境改善センター	予約制（午前のみ）	予約制（午前のみ）
12 月	宿毛文教センター（夜間）	—	予約制
13 火	宿毛文教センター	予約制（午前のみ）	予約制

## 肺がん検診および結核検診

日	場 所	受 付 時 間
10 土	宿毛東部農村環境改善センター	8:00 ~ 8:40
12 月	宿毛文教センター（夜間）	17:30 ~ 18:00
13 火	宿毛文教センター	8:00 ~ 9:00
	舟ノ川集会所付近	9:40 ~ 9:50
	仁井田神社下（石原）	10:00 ~ 10:10
	福良集会所	10:25 ~ 10:45
	宿毛文教センター	13:00 ~ 13:30

## 各種検診の結果

宿毛市が実施する次の実施日までの集団検診について、精密検査が必要な方には通知が完了しています。

検 診	実 施 日
肺がんおよび結核検診	5月31日（火）
胃がん検診	6月16日（木）
大腸がん検診	6月29日（水）回収分
前立腺がん検診	6月29日（水）
乳がん検診	5月31日（火）

## 心の健康相談

保健師・相談員等による電話・面接相談を随時お受けしています。

## 相談窓口

- 健康推進課 健康指導係  
☎ 62-1235
- 高知県幡多福祉保健所健康障害課 精神保健福祉担当  
☎ 0880-34-5124（直通） ☎ 0880-35-5979
- 高知県立精神保健福祉センター  
☎ 088-821-4966
- お酒の悩みごと相談 幡多断酒会 大江 拓  
☎ 090-1173-4672

## 献血バスがやってきました

問 健康推進課 ☎ 62-1235

赤十字血液センターでは、輸血を受ける方の安全性をより向上させるため、400ml 献血の推進にご協力いただいています。皆さんの善意の申し出にお応えできないことも生じるとは思いますが、状況をご理解いただき、ご協力をお願いします。

月日	実施場所	受付時間
9月7日（水）	新日電熱工業株式会社四国工場	10:30 ~ 11:30
	宿毛商銀信用組合	13:45 ~ 15:15
	大井田病院	16:15 ~ 17:30
9月8日（木）	CKD シコク精工株式会社	9:00 ~ 11:15
	筒井病院	13:00 ~ 15:30

※コロナワクチンを48時間以内に接種された方は献血をご遠慮いただいています。

過去に献血にご協力いただいた方は「日本赤十字社 ラブラッド会員登録」から事前予約ができます。待ち時間の短縮・混雑回避のため、ぜひご利用ください。



# 地域振興券を配布します

コロナ禍において原油価格や電気・ガス料金を含む物価高騰の影響を受けた生活者や事業者の負担軽減を図るとともに、疲弊した地域経済の活性化を図ることを目的として、宿毛市の登録店舗で使用できる地域振興券を配布します。

## 振興券概要

対象者 1 人につき 5 千円分  
(500 円 × 10 枚)



**配布対象者** 原則、7月1日（金）現在における宿毛市住民基本台帳登録者

**配布方法** 住民基本台帳登録住所へ8月下旬にご本人宛に郵送 ※申請不要

**使用期間** 9月1日（木）～令和5年1月31日（火）



取扱店証票

## 登録店舗

地域振興券発送時に登録店舗一覧を同封します。  
登録店舗には取扱店証票が掲示されています。

問 商工観光課 ☎ 62-1242

# 取扱店募集!

地域振興券を取り扱っていただける店舗を募集します。

**申請期限** 12月1日（木）まで

**登録資格** 市内に店舗等を有する事業所  
※ただし、一部の店舗は登録できない場合があります。

**申請方法** 申請書を宿毛市HPからダウンロードいただくか、宿毛商工会議所で取得していただき、宿毛商工会議所へ持参または郵送にてご提出ください。



宿毛市HP

問 宿毛商工会議所 ☎ 63-3123

# 8月の行事予定

イベント・行事等については、新型コロナウイルスの感染拡大防止等のため中止となる場合があります。

日	曜	行事名	時間	場所	問い合わせ先
2	火	子ども絵手紙教室	13:30 15:00	宿毛文教センター	中央公民館 ☎ 63-2618
3	水	無料人権相談	10:00	宿毛東部農村環境改善センター	人権推進課 ☎ 62-1258
6	土	宿毛市長杯ミニバスケットボール大会 2022 (～7日)	9:00	宿毛市総合運動公園	生涯学習課 ☎ 62-1245
		宿毛！！ワクワクたいけんひろば (ハーバリウム教室)	10:00	正和児童館	(特非) じんけんネットすくも ☎ 090-9710-3321
		サンドアート魔法の美術館～姿を変える砂の物語～	13:30	宿毛文教センター	中央公民館 ☎ 63-2618
7	日	親子ものづくり体験講座	9:00	高知県立宿毛工業高等学校	高知県立宿毛工業高等学校 ☎ 66-0346
10	水	マイナンバーカード交付・電子証明書夜間窓口開設日	17:15	市民課	市民課 ☎ 62-1233
11	木	77回目 終戦の日 特別展示 (～21日)	8:30	宿毛歴史館	宿毛歴史館 ☎ 63-5496
12	金	小・中学校閉庁日 (～19日)		各小・中学校	学校教育課 ☎ 62-1244
13	土	立命館大学自転車競技部による自転車教室	9:30	海風公園	NPO 法人宿毛市体育協会 ☎ 66-1467
16	火	出張年金相談 (予約制) ※予約は幡多年金事務所へ	9:30 13:00	市役所	幡多年金事務所 ☎ 0880-34-1616 (自動音声案内)
17	水	子ども将棋教室 (～19日)	10:00	宿毛文教センター	中央公民館 ☎ 63-2618
18	木	ほっと広場＊西～母推 (ぼすい) さんの事業	10:00	西地区防災コミュニティセンター	健康推進課 ☎ 62-1235
20	土	宿毛！！ワクワクたいけんひろば (音楽教室)	10:00	正和児童館	(特非) じんけんネットすくも ☎ 090-9710-3321
		ゆめ・スマイルイベント「きみは にげられるか?！」	10:00	山奈小学校	ゆめ・スマイル ☎ 090-4780-5706
		こども食堂 ゆめ	12:00	山奈小学校	こども食堂ゆめ ☎ 090-5146-7529
		ストーリーテリング講座	13:30	宿毛文教センター	坂本図書館 ☎ 63-2654
		しげちゃんち ～障害のある子どもとその家族みんなで楽しもう～	14:00	正和隣保館	手代岡児童館 ☎ 66-0756
		第2回 サマーナイトラン宿毛	17:00	宿毛市総合運動公園	生涯学習課 ☎ 62-1245
22	月	第8回 宿毛きびなごフォーラム	9:30	宿毛文教センター	青少年育成センター ☎ 63-4197
25	木	マイナンバーカード交付・電子証明書夜間窓口開設日	17:15	市民課	市民課 ☎ 62-1233
26	金	宿毛市市民講座 四国遍路とおもてなしの心	19:30	宿毛文教センター	中央公民館 ☎ 63-2618
27	土	第14回宿毛FC少年サッカー夏季大会 (～28日)	10:00	宿毛市総合運動公園	宿毛FC ☎ 090-9555-9669
28	日	休日市税納付窓口開設日	9:00	税務課	税務課 ☎ 62-1239
		宿毛市市民講座 笑う門には福来る ～いじめられっ子の僕が落語家になったわけ～	14:00	宿毛文教センター	中央公民館 ☎ 63-2618
30	火	一日行政相談	13:00	宿毛文教センター	総務課 ☎ 62-1253
31	水	食育イベント やさいの日キャンペーン	10:00	JA グリーンはた宿毛店 産直ぴかいち	健康推進課 ☎ 62-1235

## お誕生おめでとう (令和4年6月受付分)

住所	赤ちゃん	保護者
橋上町坂本	やまおか 山岡 ゆあ	浩也
萩原	くもん 公文 賛治	哲也

## ご冥福をお祈りします (令和4年6月受付分)

住所	氏名	享年
平田町戸内	皿尾 一男	96
平田町戸内	三浦 正勝	70
宇須々木	武山 緑	100

※本コーナーの記事は、家族などからの申し込みにより掲載しています。(敬称略)

問 市民課 ☎ 62-1233

# 宿毛市市民講座

会場

宿毛文教センター

入場料

3講座 (2講座でも) **1,000円**

1講座 **500円**

講師

家田 莊子

8月26日 金

開場 19:00

開演 19:30~21:00

演題

四国遍路と  
おもてなしの心



講師

林家 染太

8月28日 日

開場 13:30

開演 14:00~15:30

演題

笑う門には福来る  
〜いじめられっ子の  
僕が落語家になっ  
たわけ〜



講師

蓮池 薫

9月4日 日

開場 13:30

開演 14:00~15:30

演題

拉致事件の真相と  
解決への道



入場券は、7月25日(月)8:30から  
宿毛文教センター中央公民館で販売します。

※全講座手話通訳があります。

※新型コロナウイルス対策のため、入場の際にはマスクの着用・検温・手指の消毒をお願いします。また、入場券の販売の際には、お名前・住所・連絡先をお聞かせいたします。

※新型コロナウイルスの影響により、中止する場合があります。

主催：宿毛市・宿毛市教育委員会

問い合わせ先：【中央公民館 ☎0880-63-2618】〒788-0001 宿毛市中央2丁目7-14